

平成 28 年 9 月 13 日

西東京市 市長 丸山浩一 殿  
子育て支援部 保育課 各位

西東京市保育園保護者連絡協議会  
会長

## 市内保育園及び近隣環境に対する意見

平素より、保育園運営ならびに子育て環境の整備にご尽力いただき誠にありがとうございます。

西東京市保育園保護者連絡協議会（以下、保連協という）では現在の市内保育園及び近隣環境に対し、保連協加盟各園の保護者意見をもとに、以下の通り意見を申し上げます。何卒よろしく願いいたします。

はじめに

市内には認可保育施設（公立・私立）や地域型保育施設（小規模・家庭的等）の配備を頂いておりますが、いずれも同保育料適用といっても運営基準の違いだけでなく、同じ西東京市内であるのに、子どもたちの保育環境に差があります。また、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育事業においても認可保育園の待機児童になったために利用している保護者もまだ多く居ます。保連協加盟各園として、この差を出来るだけ無くし、市内の保育園に通う全ての子どもたちが公平に保育を受けられるよう引き続き互いに協力しあって行きたいと考えております。

### 1. 保育行政について

#### (1) 待機児童対策について

市内認可保育園では3～5歳児クラスにおいては定員割れがある反面、待機児童の9割は0～2歳児クラス入所希望者である事から、0～2歳児対象の小規模保育施設の開設が多く計画に上がっていると思われまます。この待機児童数をどのようにしてゼロに向けて計画されるのか、具体的に教えて頂きたい。また、新規保育施設建設にあたり、他自治体のような近隣住民による反対が起こらないよう、慎重に計画を行って頂くとともに、保育施設開園に向けて、どのように調査を行っているか合わせて教えて頂きたい。また、西東京市北側（ひばりが丘・保谷地区）の保育施設の計画も教えて頂きたい。待機児童を減らすために安易に運営が不安定な事業主を選ぶことなきよう、子供達の安全に関わる保育の質を最優先でお願いします。

#### (2) きょうだい同一園入所について

きょうだい同一の園に通うということは、親の負担軽減だけではなく、子どもたちが必要な時間、必要なだけ保育を受けるという意味で非常に大切であると考えております。2園以上を掛け持ちする場合、殆どの家庭は保護者のどちらか1人が複数園への送迎を行っているため、その送迎のためにどちらかのきょうだいが長時間保育を受けているのが現状です。さらに、きょうだいが別々の保育園に通っている

場合、災害時には乳幼児を連れながら二箇所の避難所へ向かう必要があり不安であるという保護者の声もあります。

加点をすることで第一子世帯に不利に働くという事から公平性を保つため、平成 26 年度よりこれが廃止となり、更に平成 28 年度からは同点の場合における第六優先項目からも「申込時の兄または姉が在籍している場合」も除外されてしまいました。これに伴い、「兄弟姉妹が 2 園以上に在籍し、同一園へ転園申込の場合」の調整指数が +5 から +8 点となりましたが、これは一旦下のきょうだいを認可園へ入所してはならず、いずれにしても別園での掛け持ちは避けられないという事になります。また、既に上のきょうだいが認可保育園に入所している、下のきょうだいは認可外に入所しているという世帯はたくさんあるにも関わらず、この項目に該当しないため、結果何年も複数園の掛け持ちをしなくてはなりません。平成 27 年度の懇談会においては「既に認可に入所する条件満たしているという事から、認可別園の場合同一園への申し込みに際し加点を増やした」という説明を受けておりますが、既に上のきょうだいが入所している時点で、その条件は満たしているものと考えますので、認可保育園への在園資格を有しているにも関わらず、この調整指数は使えないという矛盾が発生しています。この「2 園以上」の幅を認可外にも適用して頂くようお願いしたい。

また、第七優先項目における「前年度の住民税の低い世帯を優先する」に関しては、年少扶養控除の廃止に伴い、その世帯に何人の子が居ても同一の住民税となっているが、例えば

A 世帯：第一子入所申込。住民税額 150,000 円

B 世帯：第二子入所申込。住民税額 160,000 円（上のきょうだいが在園）

の場合、第七優先項目では A 世帯が優先されることになるが、B 世帯には子供が 2 人いるため、実質子供に掛けられる金額は A 世帯より低いかもしれないため、入所審査の際のみその世帯に居る在園児数を加味して住民税額の減算を検討していただきたい。（例：住民税額－[一定額×子供の数]など）

### (3) 保育料に関して

今年度より保育料が改定となり、市の計画では今後国基準に対する 100%を利用者負担額とすると示していますが、これ以上子育て世帯への負担を強いることなきよう、現状の保育料を継続的に維持して頂くよう、お願いします。

また、第一子、第二子保育料の規定について、未就学児のみの対象ではなく、各世帯の子供の数に対する規定をお願いしたい。

### (4) 小規模保育施設について

市内のとある小規模保育施設では年度初めに園長が不在のまま数ヶ月もずっと運営を続けているところがあり、利用保護者が大変不安に思っています。本来なら施設運営の条件にも関わる部分であり、運営停止等の対象になるものと考えますが、突然預け先がなくなる事は日常生活を送る上で非常に困難になるため、市として事業主への指導を徹底して頂きたい。これは日中の保育にも大きく影響を及ぼし、思わぬ事故や怪我の原因になると心配しております。加えて、小規模保育事業 C 型及び保育ママの開所

に向けた西東京市の定める研修（講習等）について、例えば実際の保育施設の実務試験を含むなど、より保育に適切な人材によって運営出来るよう基準を設けて頂きたい。小規模保育施設を開設する事は待機児童解消に大きく貢献していることと理解しておりますが、市として施設運営に関してしっかり監督、アフターフォローをお願いしたい。

また、小規模保育施設卒園児が希望通り3歳以降の保育も継続して受けることが出来るよう、保育施設のみならず、近隣の認証、幼稚園等との連携も併せて行って頂きたい。

(5) 病後児保育施設について

現在病後児保育施設を2箇所配備頂いておりますが、市内保育園利用者の割合からすると受入定員数が非常に少なく、また事前登録も必要であることから、利用したい時に利用できない場合もあり、突然の子どもの病気に柔軟に対応頂けていないと感じている保護者が多く居ます。

また、利用にあたり、職場へ遅刻と早退をしなければ預けられないという世帯も多いため、保育所開園時間と同様の開所時間を検討して頂きたい。

(6) 延長保育について

今年度より市内全公立保育園（17園）において、通常保育時間を7時から17時59分までの11時間とし、延長保育時間が18時からとなりましたが、納得の行く利用者ニーズ調査が行われていたか非常に疑問に感じております。他自治体では7時半～18時29分の11時間を標準保育と定めているところもあり、西東京市においては7時15分～18時14分の11時間を標準保育と定めた方が希望者も多いと考えます。これらについて、実際に行ったニーズ調査の結果の開示をお願いするとともに、標準保育時間の再検討をして頂きたい。

(7) 延長保育料の細分化について

今年度より延長時間の取扱が変わった事から、従来通りの労働環境の世帯が1分から14分の間で延長利用を多くしておりますが、延長保育料が1時間区切りのため、子供への負担を考慮し本当に必要な時間だけを適切に利用できるよう、延長保育料の細分化をお願いしたい。昨年度も同様をお願いしておりますが、細分化に伴う事務作業の負担は望んでおりませんので、1-(8)に明記している自動集計システムの導入を合わせてお願いしたい。

(8) 保育利用時間自動集計システムについて

現在多くの園で紙への打刻方式によるタイムカードを導入しているため、全園児の保育時間集計は園職員による手作業となっております。1-(7)に明記した延長保育料の細分化に伴い、この事務作業の更なる負担が発生する事なきよう、ICカード等による自動集計システムの導入をお願いしたい。これにより、延長保育料の算出も容易に行えるようになり、また、新制度における保育短時間、標準時間利用者についても簡単に延長保育料の計算が行えるようになると思います。

(9) 延長保育料免除について

一昨年度の懇談により、延長保育料免除に対する一定の補助を各私立、民営化園に頂いているが、A B

階層世帯の利用以外にも電車遅延による延長免除発生は多い園で月 44 件あるところもあるため、実際に掛かった分に対する補助をして頂けるよう、予算を組んでいただきたい。

(10) 開所時間を超過した場合の取扱について

開所時間を超過した場合（19 時、19 時 15 分、20 時）のお迎えについての延長料金取扱については、市が規定していないため徴収出来ないという園と、独自に徴収している園もある。市としてこの取扱をどう考えているか教えてもらいたい。

(11) 0 歳児保育の一時的廃止について

現在市内 3 園にて 0 歳児クラスを廃止し、その分 1 歳児受入枠を拡充していますが、この対策により、待機児童解消へのどのぐらいの影響があったのか、詳しい情報提供をお願いします。

(12) 保育士の待遇改善について

市内の保育士がどの保育施設でも長期に渡って勤められるよう、待遇の改善をご検討頂きたい。  
また、キャリア形成のための研修制度の拡充や、市内保育施設（公立・私立・地域型等）で働く職員同士の情報交換等できるよう検討いただきたい。

(13) 看護師の配置について

子どもの安全のため、市内全園へ看護師の配置を検討頂きたいと考えております。0 歳児保育を行っていない園に対しても引き続き検討をお願いします。

(14) 朝夕保育士配置について

昨年度より保育士不足対策として、暫定的ではあるものの厚生労働省が朝夕の保育士（有資格者）の配置を従来の 2 名ではなく 1 名でよしとしているが、市内での運営状況を教えて頂きたい。この暫定措置により、有資格者の配置削減や、委託費、運営費の削減がなきよう、従来通りの運営を維持して頂きたい。

(15) 職員の離職・定着率について

職員の離職・定着率は安定的な保育環境を継続する上で非常に重要であると考えておりますが、実際のところは運営元による差が大きく見受けられ、年度内に数回担任が変わったり、施設長が変わってしまう園もあります。特に株式会社運営の保育施設では、短期間の間に施設長が新たに開園する別の園の施設長として移動となってしまうなどあり、安定的な保育環境を継続するのが困難と思われる事態もあります。市内保育施設（公立・私立・地域型）での職員の離職・定着率について、市がどの程度把握しているか教えて頂きたい。

## 2. 安全対策について

### (1) 災害時対策について

災害時に保育施設が避難所として指定された場合、あらゆる状況を想定してトイレや炊き出し等のマニュアルが配備されているか教えて頂きたい。

### (2) セキュリティについて

1-(8)で明記した自動集計システム導入に伴い、玄関のオートロック解除に反映されたセキュリティ対策の導入をお願いしたい。導入が困難な場合は、他自治体で行っているようなロック解除番号を年度初めに保護者へ通達し、それを用いて保護者が解除出来るよう検討いただきたい。このロック解除番号は毎年度変更されるものとし、解除番号が分からない場合は従来通りインターフォンでの対応となるが、これにより現在のオートロック解除時間（開放時間）が無くなるため、不審者の侵入も免れるものと考えます。

### (3) 駐輪場の整備について

現在はこべら保育園とほうやちよう保育園など一部の保育園では駐輪場がなく、道路へ一時的に自転車を止めざるを得ない状況となっています。保育園の敷地内のスペース確保が難しい場合、少し離れた場所でも園の駐輪場を整備いただけると登降園の安全確保に繋がると考えます。

## 3. 民営化について

### (1) 民営化における費用対効果について

市内 17 園のうち 7 園が民営化委託となり、一定期間が経過している園については公立保育園として運営していた期間に比べての費用対効果が数値として出ているものと考えていますが、委託したことで得た費用対効果を教えて頂きたい。

### (2) 民営化に伴う職員の移動について

公立保育園に勤務していた職員が民営化の影響で通勤が困難な職場へ移動される事なきよう、お願いしたい。また、従来の職員についても民営化の影響で早期退職等をせざる事なきよう、継続的な勤務先の確保や委託先との連携等お願いしたい。

### (3) 今後の民営化について

3-(1)で開示を求めている費用対効果に関してはその殆どが人件費の削減によるものという認識です。そもそも保育士不足はこのような人件費の削減により発生したものと考えているため、保育士の処遇改善は公立保育園の継続的な維持をすることとも考えます。今後の民営化の計画について、西東京市で維持してきた保育の質が大幅に変わってしまうのであれば、子どもたちの安全、安心を第一に考え、民営化をせず、公立保育園の継続的な運営も視野に入れて頂きたいと考えています。その上で民営化をせざ

るを得ないのであれば、従来通りの公設民営での運営を検討いただきたい。

#### 4. その他

##### (1) 合同観劇について

市内在園幼児の合同観劇について、特に子供達は非常に楽しみにしている行事の1つであることから継続的に運営頂けるよう予算の確保をお願いしたい。

##### (2) アスタ似顔絵展について

毎年度初頭に行われている年長児アスタ似顔絵展に関して、継続的に運営して頂けるよう関連各所との連携をお願いしたい。

以上